

- RBA（豪州準備銀行）は、10月の理事会にて0.25%の利上げを決定。利上げペースを減速
- 今後は、金融引き締め効果や資源需要鈍化から、豪州景気への下押し圧力が強まると考える
- RBAの引き締めスタンス軟化や資源需要の鈍化が豪ドルの重しとなる可能性がある

## RBAは利上げペースを減速

RBA（豪州準備銀行）は10月4日の定例理事会で、政策金利であるキャッシュレートの誘導目標を0.25%ポイント引き上げ、2.6%としました（図表1）。

RBAは過去4会合連続で0.5%の利上げを行ってきましたが、利上げペースを減速させた格好です。口ウRBA総裁は、9月の講演で利上げペースの減速を示唆していたものの、市場ではペース減速は11月以降との予想が多く、今月の決定はサプライズでした。

## 今後は豪州景気への下押し圧力が強まる可能性

8月の消費者物価上昇率（総合、以下、インフレ率）は前年比+6.8%と、堅調な需要の下でRBAの目標レンジ（2~3%）を大きく上回っています。また、RBAはインフレ率が来年以降も目標レンジ以上の水準で推移すると見通しを示しています。こうした状況にもかかわらず利上げペースを減速させた背景には、これまでの急速な利上げを受けて、政策金利が中立的な水準に近づいたことがあると考えられます。

RBAの口ウ総裁は中立的な政策金利について、少なくとも2.5%以上であると指摘しています。今回の利上げにより、政策金利は中立金利の最低水準を超え、今後はこれまで以上に金融引き締め効果が強まるとみられます。豪州では既に住宅市場の調整や消費者センチメントの悪化が続いていますが、今後は一段の住宅価格の下落や消費の鈍化が見込まれます。

RBAはインフレ率の目標レンジへの回帰に向けて、今後も利上げを続ける方針を示しましたが、景気動向を見極めながら、利上げペースを柔軟に調整するものとみられます。11月には最新のRBA四半期経済見通しが公表されます。RBAの金融政策運営を巡り、GDP成長率、物価、失業率の見通しの変化に注目が集まります。

なお、政策金利先物市場では、RBAが今後も利上げを続け、2023年半ばごろまでに政策金利が3.5%近辺まで上昇することが織り込まれています。

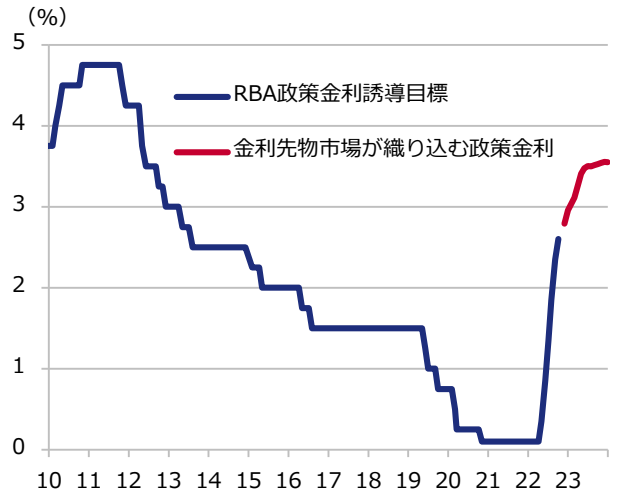
## 豪ドルは資源需要鈍化と米ドル高の中で軟調に推移

豪ドルは9月に対米ドルで一時的約2年ぶりの安値を付け、その後も上値重く推移しています（図表2）。軟調な豪ドルの背景には、米ドル高に加え、中国や欧米における景気減速と資源需要鈍化への懸念があるとみられます。

RBAによる引き締めスタンスの軟化は、米国と豪州の金利差の拡大につながる可能性があります。資源需要鈍化と米国との金利差拡大への懸念から、豪ドルは当面上値重く推移する見通しです。

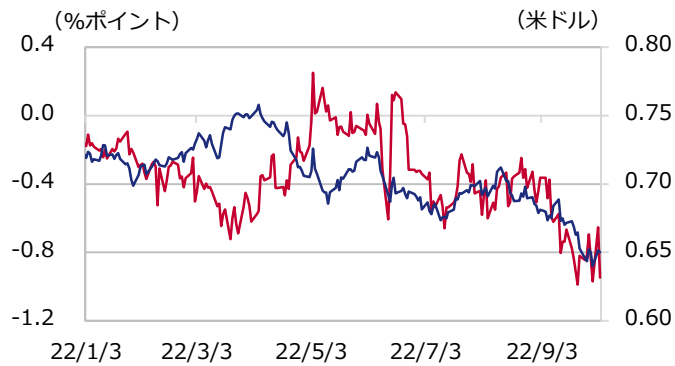
（調査グループ 須賀田進成 13時執筆）

図表1 RBA政策金利と金利先物市場が織り込む政策金利の推移



期間：2010年2月～2023年12月（月次）  
ただし、RBA政策金利誘導目標は2022年10月まで  
金利先物市場が織り込む政策金利は2022年11月～2023年12月、  
2022年10月5日時点  
出所：ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

豪ドルと豪米金利差の推移



期間：2022年1月3日～2022年10月4日（日次）  
出所：ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

## 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

### 【投資信託に係るリスクと費用】

#### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

#### ● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

##### ■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

##### ■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

### 【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
  1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
  2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
  3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。